

## 入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

平成31年2月20日

秋田市長 穂積 志

### 1 入札に関する事項

(1) 契約番号・名称	卸市委第1号 秋田市中心・公設地方卸売市場 自家用電気工作物保安管理業務委託	
(2) 仕様書等	別紙のとおり	
(3) 履行場所	秋田市外旭川字待合28番地	
(4) 履行期間	平成31年4月1日(月)から平成34年3月31日(木)まで	
(5) 入札参加要件	<p>① 秋田市内に事業所(本店・支店・営業所等)を有すること。</p> <p>② 過去2年間に市、国(特殊法人等を含む)又は他の地方公共団体と種類および規模を同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これら全て誠実に履行した実績を有すること。</p> <p>③ 電気事業法に基づく電気主任技術者の資格を持ち、保安規程を作成できる者を当該施設の主任技術者として業務に従事させることができること。</p> <p>④ 業務に必要な作業員と測定機器等を十分に確保できること。</p> <p>⑤ 常時絶縁監視装置を設置し、技術者を24時間体制で出勤させることができること。</p> <p>⑥ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>⑦ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。</p> <p>⑧ 市税に滞納がないこと。</p> <p>⑨ 申請者、申請者の役員又は申請者の経営に事実上参加している者が、集团的に、もしくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体の構成員又は当該団体と密接な関係を有する者であると認められないこと。</p>	
(6) 入札参加申込み		
	受付期間	平成31年2月20日(水)から平成31年2月26日(火)まで (土曜および日曜を除く、午前9時から午後5時まで)
	受付場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市産業振興部産業企画課(本庁舎3階)
(7) 指名(非指名)通知	平成31年2月28日(木)までにFAXで通知(予定)	
(8) 入札		

日 時	平成31年3月6日(水) 午前10時00分
場 所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所2階 会議室2-B
最低制限価格	設定あり
入札保証金	免除
(9) 契 約 日	平成31年3月11日(月) (予定)

## 2 注意事項

### (1) 入札参加申し込みについて

ア 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」といいます。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書【様式1】

(イ) 業務履行実績調書【様式3】ならびに記載した業務の契約書および内容のわかる書類の写し

(ウ) 完納証明書（市税に未納がない証明書）

※本年2月1日以降に発行されたもの

(エ) 登記簿謄本（写し可）

※申込日から3ヶ月以内に発行されたもの

(オ) 誓約書【様式4】

イ アの(ア)、(イ)および(オ)の様式については、秋田市ホームページから入手してください。

ウ 申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。

### (2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知します。

イ 提出された申込書等の審査結果により指名されない場合があります。その場合は、非指名通知によりその旨を通知します。

ウ 指名通知および非指名通知は、FAXで行います。

### (3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。

イ 入札書には、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を記載してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）をもって契約金額とします。

なお、消費税および地方消費税の加算に当たっては、入札書に記載された金額のうち、平成31年4月1日から平成31年9月30日までの期間に相当する金額に100分の8を乗じて得た額および平成31年10月1日から履行期間の末日までの期間に相当する金額に100分の10を乗じて得た額を加算します。

ウ 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した方を落札者とします。ただし、最低制限価格が設定されている場合は、当該最低制限価格以上の価格

をもって入札した方のうち、最低の価格をもって入札した方を落札者とします。

なお、最低制限価格は予定価格の 10 分の 6 以上の範囲で設定します。

エ 入札執行回数は、2 回を限度とします。

オ 代表者が入札行為の権限を代理人に委任するときは、委任状を入札時に提出してください。

なお、入札書には代理人の印を押印してください。

カ 地方自治法第 234 条第 3 項ただし書きの規定により、調査を実施し、落札者を決定する場合があります。

### 3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 申込書等の提出に関する問合せ先

秋田市産業振興部産業企画課 総務企画担当（本庁舎 3 階）

電話 018-888-5722

(4) 仕様書・設計書等の内容に関する問合せ先

秋田市産業振興部中央卸売市場 市場管理室

電話 018-869-5222